

受付	
整理番号	-

平成 年 月 日

開発事業計画書 (農業経営基盤強化促進法)

八重瀬町長 殿

利用権の設定等を受ける者

〒 901 - 0401
住所 八重瀬町字東風平1188

氏名 八重瀬 太郎

印

TEL 098-998-2200

下記によって開発して農用地又は農業用施設用地とすることが適当な土地について利用権の設定等を受けたいので、農業経営基盤強化促進法の基本要綱(平成24年5月31日)付け経営第564号農水省経営局長通知)別紙10の第1の2の規定によって開発事業の計画書を提出します。

1 土地の所在地番、地目、面積等

土地の所在地番	地目		面積 (㎡)	利用状況	10a当り 普通 収穫高	土地の所有者 使用収益権者	農用地利用 集積計画で 指定された 用途	市街化区域 ・調整区域、 その他の区 域の別
	登記簿	現況						
東風平〇〇原 000-0	畑	畑	1,000	普通畑	オクラ 1t	〇〇 〇〇	農用地	・農振地域 ・市街化調整 区域
計	1,000	㎡ (畑	1,000	㎡、	採草放牧地	㎡、田	㎡、その他	㎡)

2 開発事業計画

(1)用途	選果場及び農機具格納庫として利用するためコンテナを設置									
(2)権利設定、移転 しようとする契約の 内容	権利の種類	権利の設定 ・移転の別	権利の設定 ・移転の時期	権利の存続期間	対価の支 払方法等					
	賃借権	設定・移転	平成30年4月1日	平成30年4月1日～ 平成35年3月31日	口座振込					
(3)開発の時期及 び計画の概要	工事計画	着工 平成30年4月10日 ～ 完了 平成30年6月9日								
	土地造成	所要 面積	50	㎡	切土又 は盛土 の土量	切土	-	㎡	地盤、 土質の 状況	ジャーガル
		盛土	50	㎡	現況農地面積1,000㎡の内50㎡をコーラルで舗装するのみ なので、土留め等は必要としない。					
建築物等	所要 面積	50	㎡	建築 面積	15	㎡	建築物等 の規模及 び構造	ドライコンテナ 207フィート (6m*2.5m)		

3被害防止措置の概要

- ・排水路を設置し、雨水や排水を適切に処理する。
- ・周辺農地への営農に支障が出ないように、粉じん対策や遮光対策等を講じる。

4資金計画及びその調達計画

- ・計画費用は300万円を予定している。その内100万円は自己資金で対応し、残りの200万円は金融機関から借入れを行う。

5その他参考となるべき事項

(記載事項)

- (1) 1の「利用状況」欄には、田にあつては二毛作、一毛作の別、畑にあつては、普通畑、果樹園、桑園、茶園、牧草地、その他の別、「市街化区域、市街化調整区域、その他の区域の別」欄には、申請土地が都市計画法による市街化区域、市街化調整区域又はこれ以外の区域のいずれかに含まれているかを記載する。
- (2) 「開発の時期及び計画の概要」欄は、工事計画が長期にわたるものである場合には、できる限り工事計画の6箇月単位で区分して記載する。
- (3) 2の(3)の「地盤、土質の状況」欄は、地盤の硬軟及び土質の砂質、粘質の別を、「土留及び法面処理の方法」欄は、例えばコンクリート擁壁を設置し、又はコンクリートで土留をし法面は芝張りをする等と、「建築物等の規模及び構造」欄は、建築物にあつては、例えば床面積の合計〇〇㎡、鉄筋コンクリート二階建て等と、道路等にあつては、幅員〇〇m、延長〇〇m等簡明に記載する。
- (4) 3の「被害防除措置の概要」欄には、申請に係る開発事業の工事中及び工事完了後の廃水処理方法又は開発行為によって生じる付近の土地、作物、家畜等の被害防除措置の概要を記載する。
- (5) 4の資金の調達計画については、これを裏付ける資料を添付すること。
- (6) 5の「その他参考となるべき事項」欄には、開発後の土地の用途が農用地等以外の用途で一時的に利用する場合の、その復元を困難にしないための措置の概要その他参考となるべき事項を記載する。
- (7) 氏名(名称及び代表者の氏名)を自署する場合においては、押印を省略することができる。

(添付資料)

- (1) 開発事業計画に係る土地の地番を表示する図面
- (2) 開発候補地に建設しようとする建設又は施設の面積、位置又は施設物間の距離を表示する図面(縮尺5,000分の1ないし2,000分の1程度)
- (3) その他参考となるべき書類